

# 『家礼』と崎門派における神主・檀・墓碑・墓誌

吾妻重二

## はじめに

朱熹『家礼』通行本の巻頭には、儀礼実践に便ならしめるための多くの図がついている。これらは『家礼』原本にはもともとなかったのだが、明代の「性理大全」所収の『家礼』がこれらの図を載せたために、性理大全の権威とあいまって明清時代に広く普及することになった。また、中国のみにとどまらず、朱子学の伝播にもなつて日本や韓国、さらにはベトナムにおいてもこれらの図は強い影響力を發揮したようである。

しかし、これら通行本『家礼』巻頭所載の図（以下、家礼図と称する）のほとんどは朱熹自身が描いたものではなく、朱熹自身の説とは違ふところがある。このことにつとに気づいていたのは山崎闇斎（一六一九—一六八二）であつて、その家礼図に関する批評は今なお傾聴すべきところがある。また闇斎は魂のよりしろである神主しんしゅや、それを納めておく檀たん、さらには墓碑や墓誌のつくりについて特色ある見方を提示し、それが浅見綱斎（一六五二—一七一一）や若林強斎（一六七九—一七三二）ら崎門派の人々に受け継がれた。その構想は日本の『家礼』史を考えるうえで無視

できないものがあり、また和文の墓誌など日本の葬礼にも一定程度影響を及ぼしたと思われる。

そこで本稿では、闇齋学派のこれらの構想の特色について考察したい。もちろんそのためにはもとの説がどのようなものであったかを押さえておく必要があるので、神主や楨、墓誌、墓誌をめぐって、家礼図や朱熹自身の説もあわせて論じることとする。

## 一 家礼図と神主をめぐって

### 1 家礼図について

まず、家礼図の性質について確認しておきたい。

そもそも家礼図は元・黄瑞節「朱子成書」所載の『家礼』が初めてまとめて掲載したもので、それを明初の「性理大全」所収の『家礼』が踏襲したことにより一般化した。浅見綱齋校点の和刻本『家礼』はこの性理大全本の家礼図をそのまま載せており、朝鮮において多数著わされた『家礼』注釈・研究書もほぼ例外なくこれを用いている。さらに明代の洪武三年（一三七〇）に成った勅撰書『大明集礼』、正徳六年（一五一一）に頒布された『大明会典』はみな性理大全本の家礼図を分載している。<sup>1</sup>『家礼』関連テキストとして最も広く読まれ、多くのパージョンを生んだ明代中期の丘濬『文公家礼儀節』も、いくらか手を加えつつこれを使用している、といったぐあいである。

しかし、この家礼図は本来の『家礼』にはなく、現存する最古の『家礼』テキストである南宋末・淳祐五年の周復五卷本には巻頭に木主全式として木主（神主）と尺図のみを載せ、附録内に喪服の図をいくらか載せるだけであった。しかし明代以降においては、黄瑞節の朱子成書に由来するこれらの図が、性理大全系『家礼』（すなわち通行本『家

礼」と一体となって普及することになった。<sup>(2)</sup>

家礼図が『家礼』本文の記述と不一致があることはすでに『文公家礼儀節』が指摘しているが、闇齋もこれに賛同し、家礼図を妄信せずに独自の考察を加えることになるのである。<sup>(3)</sup>

## 2 神主について

まず、神主については『家礼』原本にもともと図が掲載されており、朱熹自身にも詳しい言及がある。<sup>(4)</sup> これにつき闇齋も『文会筆録』巻二・近思録の作主式部分でかなり厳密に考証を加え、もとのつくりを図をつけて復元している。この作業には門人の浅見綱齋も協力したらしい。<sup>(5)</sup>

ここで特徴的なのは、神主正面に子孫が「孝子某奉祀」などと書きつける旁題の位置であって、闇齋は『家礼』喪礼・題木本章に「其下左旁曰孝子某奉祀」（其の下左旁に曰く、孝子某奉祀すと）という「左」を、向かって左ではなく、神主自体の左だとする。その理由は神道（祭祀）では右を尊ぶからで、闇齋は朝鮮の李滉『自省録』を根拠として引いたあと、

旁題、伊川文集図・家礼図皆書主右。蓋従宋制爾。儀節亦書主右、正従明制也。……従西上之序、則皆当書主左也。

といっている。東西でいえば西が上手となるから、奉祀者の名は祖先の名の東（下手）でなければならぬというのである。神主は南面して安置されるため、中央に祖先の名を記し、その東側（神主自体の左）に奉祀者の名を添え書



図1 通行本（性理大全本）『家礼』神主式の図  
 （ここで「孝元孫奉祀」の傍題は神主自体の右側に  
 書かれていて、闇齋の構想とは違う）

## 二 櫛韜藉式をめぐる

### 1 櫛韜藉式について

家礼図には続いて「櫛韜藉式」が載せられているが、これは問題の多い図である。通行本の図は次に掲げるとおりで（図2）、図の周囲に記された説明には以下のようなようがある。

きずるといふことになる。

この考え方は家礼図の神主（図1）<sup>6</sup>のみならず、『文公家礼儀節』、さらには程頤の所説とも異なる説で、綱齋の『家礼師説』や綱齋門人若林強齋の『家礼訓蒙疏』はみなこれを継承し、崎門派の特色ある主張となっている。

ただし、この左右の問題に関しては万治二年（二六五九）刊行の林鶯峰『泣血余滴』が同様の見解をとっている。<sup>7</sup>これは闇齋と同時代であるから、どちらが先か微妙なところだが、闇齋が『泣血余滴』を読んで参考にした可能性はあるであろう。

櫝韜藉式

按書儀云、版下有跖、韜之以囊、藉之以褥、府君夫人共為一匣、而無其式。今以見於司馬家廟者圖之。

坐式 面頂俱虛 底蓋闊厚、出令受蓋

蓋式 平頂 四向直下、正闊、旁狹

蓋座皆以黑漆飾之

韜 全式

韜 縫式

式如斗帳、合縫居後之中、稍留其末。頂用薄板、自上而下韜之、與主身齊。

藉

方闊與櫝內同、疊布加厚。裹之以帛、考紫、妣緋、囊亦如之。

櫝式 平頂四直

前作兩窓啓閉

下作平底台座

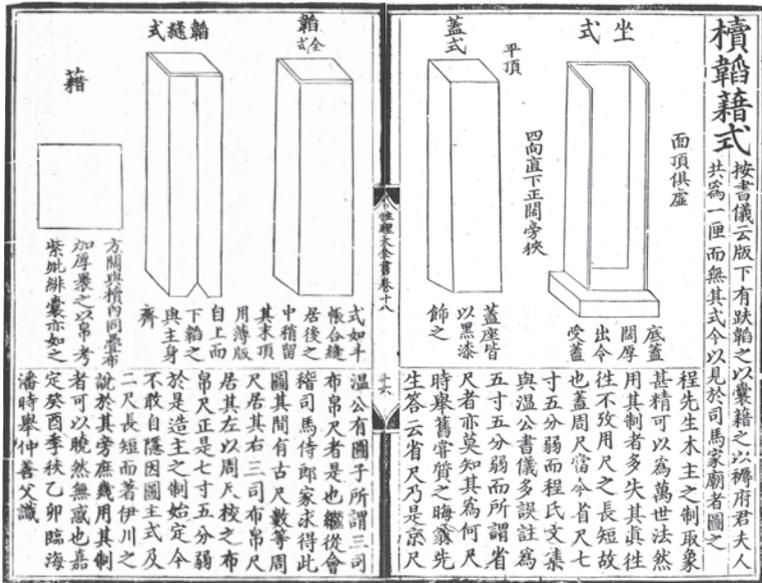


図2 通行本（性理大全本）『家礼』積韜藉式の図

これらは坐・蓋・韜・藉・櫛の五つの部分から成っている。そのつくりを解説すると以下のようになる。

**坐と蓋** 坐は神主を安置する台座であり、周囲の板の正面（面）と上部（頂）を空けておく。その底の土台部分

は幅と奥行きをいくらか出っ張らせ、上からかぶせる蓋の縦板を受け止めるようにする。原文の「底蓋闊厚、出令受蓋」（底の蓋の闊さ厚さは、出でて蓋を受けしむ）はそうした意味であろう。これについては『文公家礼儀節』崇禎刊本卷一・通礼図の「座蓋制度」が「跣之四辺、各寛於板少許、令可蓋」（跣の四辺は、各おの板より寛くすること少し許りにして、蓋すべからしむ）と言い換えているのが参考になる。

蓋は坐にかぶせるふたで、てっぺんは平らにし、四面はまっすぐ下に伸びる。正面は闊く、側面部分はそれよりも狭くする。

また、これら坐と蓋にはみな黒漆を塗って装飾とする。

**韜と藉** 韜は上からかぶせる覆いである。その形は「斗帳」のようにするという。斗帳については『積名』積牀

帳に「小帳曰斗帳、形如覆斗」とあり、覆せた一斗升のような四角い形である。また左右から縫い合わせて後ろの真ん中のところで止め、末（裾）の部分で少し空ける。原文の「稍留其末」（稍や其の末を留む）の「留む」については、『儀礼』大射礼に、矢が候に届かないのを「留」といい、矢が上がって飛びすぎるのを「揚」という、その「留」と同義であろう。下につかないように少し空白を作るといふことと思われる。また、てっぺんには薄い板を用い、上から下に韜せて、裾が神主本体と斉しくなるようにする。神主がびったり隠れるほどの長さにするというのである。

これに関して『文公家礼儀節』崇禎刊本の「座蓋制度」は、

古以帛縫如斗帳、齊主。四方、板爲頂、韜其主、置於座中、然後加蓋。

と解説している。すなわち、まず神主に齊<sup>ひと</sup>しい長さの斗帳型の韜を神主にかぶせたうえで坐(座)の中央に置き、そのあと蓋をはめるといつていて参考になる。家礼図の順番からすると韜は坐蓋にかぶせるもののように見えるが、実はそうではなく、神主にじかにかぶせるものなので注意が必要である。ただし平板状の神主に囊<sup>ふくろ</sup>を使うならわかるが、わざわざ斗帳型の覆いを使うというのはいささか奇妙であり、ここには韜と囊の混乱があるように思われる。

藉<sup>よこ</sup>は神主の下にしく敷物である。形は四角で闊<sup>ひろ</sup>さは横の内側と同じにし、布を畳んで厚くするという。その厚くした藉を裹<sup>つつ</sup>むのに、考(亡き父)の場合は紫色の帛<sup>まゆ</sup>を、妣(亡き母)の場合は緋色の帛を使う。つまり紫色・緋色の座布団のようになる。また、神主全体を囊<sup>ふくろ</sup>む場合にもこれと同様、考の場合は紫色、妣の場合は緋色の帛を使うという。ただここで藉を「横」の内側に敷くとしているのは奇妙で、おそらく坐を横と混同したものと思われる。若林強齋の『家礼訓蒙疏』も、

藉ハシクト訓ミ蒲団ノナリ、四方ニシテ闊サハ坐ニ一ハイニナルヤウナリ(『家礼訓蒙疏』卷三)

と、坐の中に敷くといっている。なお、冒頭の「横藉式」の題下に引く司馬光『書儀』では、ただ単に囊をもつて祠版(司馬光は神主の代わりに板状の祠版を使う)を包み、褥をもつて祠版の下に敷くとしていてわかりやすいのだが、家礼図は器物を追加したぶん、逆にわかりにくくなっているところがある。

櫛 神主の中に安置しておく木箱である。てっぺんが平らで四面は真つすぐ下に伸びる。前には窓を二つつけて開閉するようにする。いわゆる観音開きの形式である。また下部は平底の台座とする。

その他 このほか、冒頭「櫛藉式」の題下では司馬光『書儀』を引いて「府君夫人共為一匣」といつている。すなわち夫と妻の神主を一つの箱内に納めるという。

注意すべきは、続いて「今以見於司馬家廟者図之」とあることで、これら櫛藉式の図は司馬家の廟で見たものを描いたという。誰がそうしたのかというと、「坐式」「蓋式」の下部に載せる識語から、朱熹門人の潘時挙であったことがわかる。司馬家とは当時の「司馬侍郎」の家をいい、司馬光の従曾孫、司馬偁のことである。<sup>10)</sup>

つまり、この「櫛藉式」に載せる図そのものが朱熹の手定ではなく、司馬光およびその子孫の方式を潘時挙が写し取ったものなのであって、朱熹自身の構想と違うところがあるのは或る意味で当然であろう。

さて、ここまで家礼図の「櫛藉式」について考察してきたが、ついでに『文公家礼儀節』の場合も見ておきたい。問題を複雑にしているのは『文公家礼儀節』に多くの版本があり、原形をとどめる正徳刊本と、明末の崇禎刊本およびこれを祖本とする和刻本とは図が違っていることである(図3および図4)。図に見るように、正徳刊本に坐蓋の図はないのに、崇禎刊本(和刻本)にはそれがつけ加わっているのである。<sup>11)</sup> つまり同書の著者である丘濬は、本来は坐蓋を採用しなかったことになる。このことを含め、『文公家礼儀節』における諸図の特色をまとめると次のようになる。

一、『文公家礼儀節』は本来、坐と蓋を想定しておらず、明末の崇禎刊本においてそれが追加された。<sup>12)</sup> したがって図の下の「座蓋制度」と題する説明も、もちろん後世の追加である。和刻本『文公家礼儀節』はこの崇禎刊本を祖本と

するため、同じ内容となっている。

二、韜と藉については、『文公家礼儀節』は諸版本みな採用しておらず、したがって図も載せていない。当然ながら「檀韜藉式」の標題もない。これについては、檀式の下に『家礼』の祠堂章を引いたうえで、

祠堂本章下……無有韜藉之說。其說蓋出温公書儀、朱子雖已不取、不可用也。今不復為之図、而止図檀式、從簡省也。

と述べられている。<sup>13)</sup>すなわち韜と藉は司馬光『書儀』に出るもので、朱熹は採用していなかったためここでは用いず、檀の図のみ載せたという。

三、崇禎刊本（また和刻本）の蓋の図では、蓋の前面上部に小さな丸い穴を開けており、下の説明に「板惟前面留一円竅」（板は惟だ前面に一円竅を留む）といっている。これはおそらく神主の側面に魂が入りするための穴（円竅）を開けるので、それを蓋にも援用したのであろう。

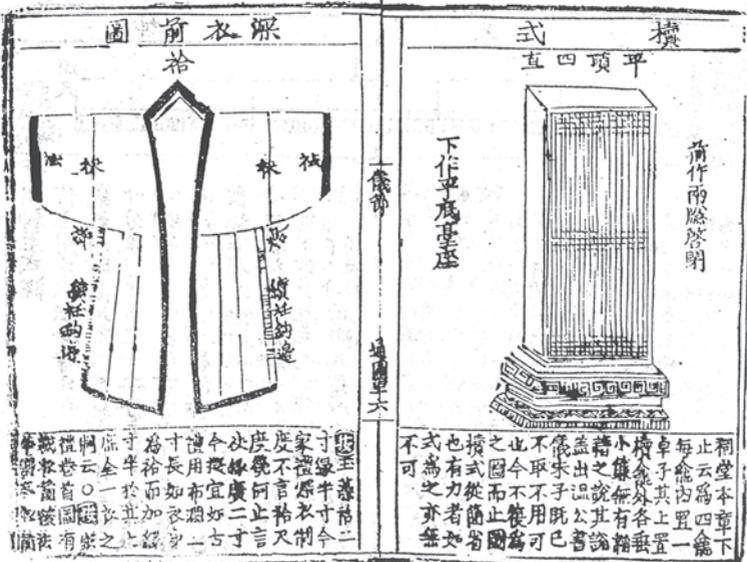
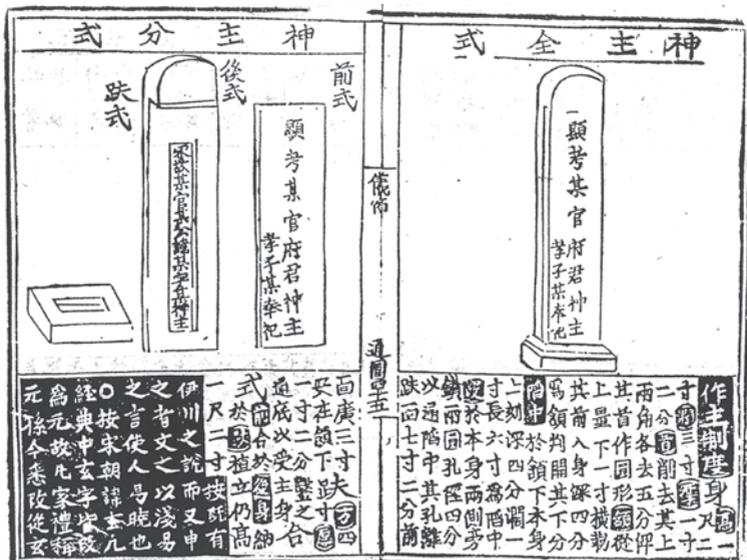


図3 『文公家礼儀節』(正徳刊本)の図  
(坐・蓋の図、韜・藉の図いづれもない)

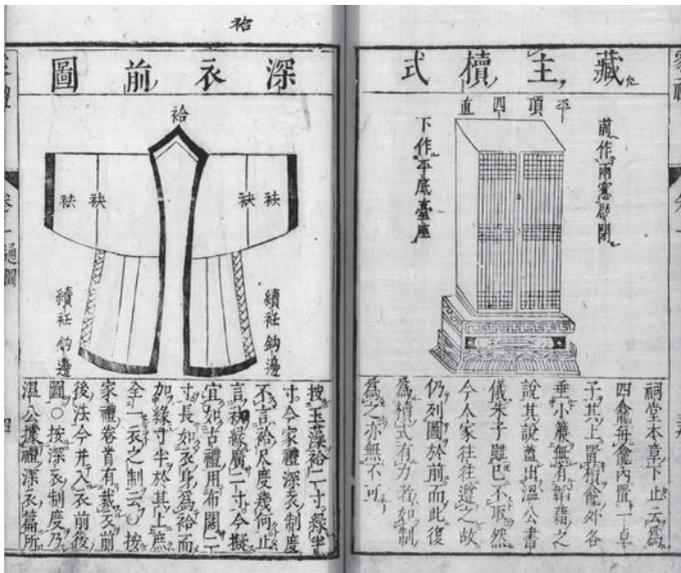
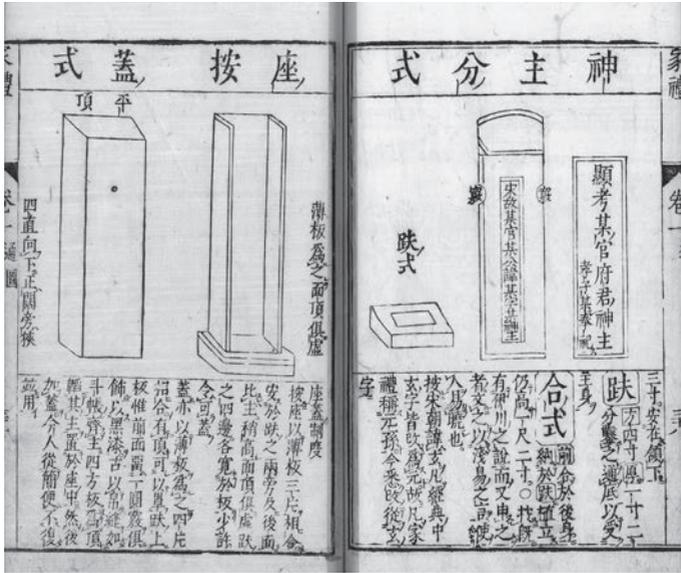


図4 『文公家礼儀節』(和刻本)の図  
(座・蓋の図があり、蓋の正面上部に小さな穴を開けている。鞞・藉の図はない)

## 2 朱熹の場合

それでは朱熹および『家礼』本文では、これらはもともとどのように捉えられていたのであろうか。

『家礼』本文において櫃その他の言及する例は少なく、通礼・祠堂章において、神主を櫃に納めること、祭祀の際には櫃を啓いて中の神主を前に安置することが説かれ、また喪礼・治葬章の「作主」条で神主のつくり方を述べたあと、

司馬公曰、「府君・夫人、共為一櫃」。○愚按、……古者、櫃用黒漆、且容一主。夫婦俱入祠堂、乃如司馬氏之制。

といている程度にすぎない。ここでは夫と妻の神主を一つの櫃内に安置するという司馬光の説を引きつつ、古代では櫃に黒い漆を塗り、中には一つの神主を安置しただけだったが、夫婦が亡くなってこれをともに祠堂で祀る場合には司馬光のようにしてもよいといている。いずれにしても、ここで述べられているのは櫃と神主だけである。

また意外というべきか、朱熹の『文集』と『語類』に坐・蓋・輶・藉などに関する記述を見出すことは難しい。<sup>14</sup>ほとんどの唯一の例といえるのは『文集』巻五十七「答李堯卿」第三書簡であって、それによれば李堯卿はみずから両親の神主を作り「考用紫囊、妣用緋囊、考妣共用一木匣、従上單下至跌」としたが、これに対して朱熹は「此事只合謹守礼文、未可遽以義起也。況有俗節、自足展哀敬之誠乎」と答えている。すなわち、考（亡き父）の神主は紫色の囊で妣（亡き母）の神主は緋色の囊で包むとともに、「木匣」を上から下までかぶせたという李堯卿に対して、朱熹はそうしたやり方に否定的で、「義を以て起こす」（必要に応じて儀礼を新たに作る。もと『礼記』礼運篇の語）ことはやめて古礼の記述を真面目に遵守するのがよい、と答えているのである。ここでは輶に類する囊と蓋に類する「木匣」

が言及されているのだが、朱熹はそのような古札にない器物を用いるには慎重であつて、むしろ「哀敬之誠」を尽くす方が重要だというのである。

このように見てみると、「積韜藉式」に載っている諸図は、積を除いて朱熹とはほぼ無関係だったことがわかる。これらの図のほとんどは朱熹の構想から外れているのである。

### 3 闇齋・綱齋・強齋の説

家礼図と朱熹の説のこうした違いに気づいていたのが山崎闇齋であり、闇齋は『文会筆録』卷一之二・家礼で次のように述べている。

嘉謂、家礼唯用積、不取韜藉而無坐蓋〔積・韜藉・坐蓋式見卷首。文集李堯卿所問之中有言一木匣、從上單下至跌、則坐蓋此也。但當時未有坐蓋之名也〕。伊川文集、積・韜藉・坐蓋皆無之、宜從家礼可也。説命有韞于祭祀之誠、若温公書儀・瓊山儀節、則可謂煩矣。

ここで闇齋は、『家礼』本文では積のみを用い、韜・藉や坐・蓋に言及していないと述べているが、正しい指摘というべきである。括弧内の自注では、上述した朱熹の「答李堯卿」第三書簡にも触れている。このほか程頤の文集に積や韜・藉、坐・蓋がすべて見られないことからからしても『家礼』の記述に従うべきだとい<sup>(15)</sup>う。そして『尚書』説命篇にある「祭祀を韞す」の戒めをふまえ、司馬光の『書儀』や丘濬『文公家礼儀節』の規定を煩瑣なものとして否定

している。

こうして闇斎は『家礼』本文に立ち返り、神主にかかわる器物としては櫛のみを認めることになったのだが、その著作にはこの問題に関してこれ以上議論は見られないようである。しかし、綱齋および強斎は闇斎の説を継承し、さらに独自の櫛のつくりを考案して注目される。その方式の特色は、坐・蓋は櫛と別の器物ではなく、櫛そのものの底・蓋だとするところにある。当然ながら韜と藉も用いない。

このことにつき、綱齋の『家礼師説』は、

「坐蓋」ハ櫛デハナウテ坐蓋ノ上ヲ櫛ニ入ル、トヲモフハアヤマリゾ……ヤハリ同ジ櫛ノコデ　フタト身トニシタ  
櫛ゾ　別ノモノトヲモフハアヤマリゾ<sup>16)</sup>

といい、強斎はこれをふまえて、

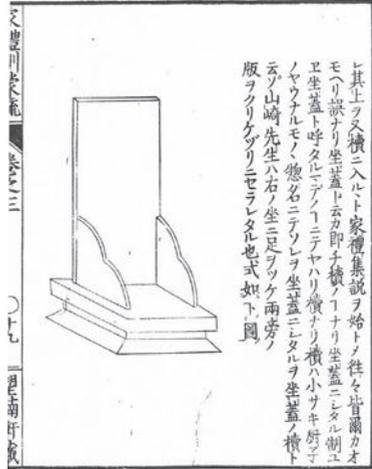
坐蓋ト云カ即チ櫛ノコナリ。坐蓋ニシタル制ユエ坐蓋ト呼タルマデノコニテ、ヤハリ櫛ナリ。櫛ハ小サキ厨子ノ  
ヤウナルモノ、物名ニテソレヲ坐蓋ニシタルヲ坐蓋ノ櫛ト云ゾ。<sup>17)</sup>（『家礼訓蒙疏』巻三）

といっている。このように坐・蓋を櫛の底と蓋だとする解釈が正しいかどうかはともかく、少なくとも『家礼』の解釈としてはきわめて興味深いといえる。



可ナリサテ考妣一櫛テハ忌日ナドニ情ノ不安ヲアリヤ  
 リ一位一櫛ニスベシ或事体難處一アリ二位同櫛ニスル  
 ヲテモ不吉横並  
 主座ノ式如下圖

図6 間齋式櫛（『家礼訓蒙疏』卷三）



ト其上ヲ又横ニ入ルト家禮集説ヲ始トノ往々甘爾カオ  
 モ（リ誤ナリ坐蓋ト云カ即子機ノ一ナリ坐蓋ニタル制エ  
 正坐蓋ト呼タルテテノ一テヤハリ横ナリ横ハ小サキ柄子  
 ノヤウナルモク徳名ニテワレヲ坐蓋ニシタルヲ坐蓋ノ横ト  
 云フ山崎先生ハ右ノ坐蓋ヲテテノ二座蓋ノ横ト  
 版ヲワケテワレニシラレタル也式如下圖

図5 間齋式坐（『家礼訓蒙疏』卷三）

さらに綱齋と強齋は、立つて儀礼を行なう中国に対して、坐つて行なう日本では細長い蓋をかぶせたり抜いたりするのは不便だという理由から、両扉の形式を主張している。これは蓋のつくりを観音開きの櫛ふうに読み替えた折衷案というべきものであり、両扉の上部にはさらに小さな穴（円竅）を開けるとする。『家礼訓蒙疏』には、こうした間齋式坐と間齋式櫛の図が載っているのだからかけておく（図5および図6）。そして、これらのつくりは間齋以来検討を重ねてきた結果まとめられたものであって、強齋は、

此等皆非臆説、山崎先生以来反復講究ノ上、先師綱齋常ニ説示セルトコロノ者ヲ記如此云。<sup>18)</sup>（『家礼訓蒙疏』卷三）

と証言している。

なお、綱齋には『喪祭小記』の著作がある。この書は別名『通祭喪祭小記』とか『浅見先生祠堂考』といい、短編で覚書ふうの内容だが、写本として広く流布している。そこに図示された

櫛を見ると、確かに蓋と坐から成っているが、蓋の形が箱型になっており、『家礼師説』が両扉形式を主張したのとは違っている。<sup>(19)</sup>これは『喪祭小記』が書かれたのが『家礼師説』の講義より十四年ほど前のことであり——『喪祭小記』は元禄四年（一六九一）の著述、『家礼師説』が講義されたのが宝永二年（一七〇五）——、その後考え方に変化が生じたものであろう。

ちなみに現在に伝わる綱齋の神主の写真を見ると、坐はないものの、櫛は『家礼訓蒙疏』に載せるものと同様、両扉のつくりで、上部には小さな穴が開いている。<sup>(20)</sup>

### 三 墓碑と墓誌をめぐって

#### 1 墓碑について

墓の前もしくは上に立てる墓碑（いわゆる墓石）に関しては旧稿ですでに論じたので、ここでは簡単に触れるにとどめる。<sup>(21)</sup>

そもそも『家礼』という墓碑の形は「圭首」であり、歴史上、上部がゆるやかに円い円頭型と上部を尖らせた尖頭型の二種類が想定されてきた。闇斎らは後者の尖頭型と解釈しており、「ソトワガシラ」（卒塔婆頭、『家礼師説』<sup>(22)</sup>）といい、「圭首ハ象戯ノ駒ノ首ノヤウナルヲ云フ」（『家礼訓蒙疏』卷三<sup>(23)</sup>）といっている。

また、墓碑の前面上部に「軒」という突出部を作っているのも特色である。これは墓碑正面の文字が雨露で濡れるのを防ぐための措置で、ちょうど『家礼』における神主の粉面部分をはずした形になっている。そのことは綱齋『家礼師説』に、

ヌンメリトスルハ雨露ニ字ガウタレテワルイ 山崎先生ノ神主ノ粉面トリタアトノヤウニシタガヨイトアルガ マ  
コトニ不易之法ゾ<sup>24</sup>

というとおりである。実際、今も残る閭斎、綱斎および強斎の墓碑を見ると、確かに尖頭型で上部に軒を出っ張らせ  
たつくりになっていることが確かめられる。<sup>25</sup>

このほか、墓碑ではなく墓表という呼び方を使うのも彼らの特色で、碑はもともと犠牲の動物を繋いだり、日時計  
として太陽の傾きを計ったりするのに用いられたものであって、墓の場合には「墓表ト云ホドヨキトナヘハナイゾ」  
〔家礼師説<sup>26</sup>〕、「墓ジルシハ墓表ト云ベシ、碑ト云ベカラズ」〔家礼訓蒙疏<sup>27</sup> 卷三〕とされた。

## 2 墓誌について

さて、墓制としては墓誌を作ることにも『家礼』の重要な主張であった。『家礼』喪礼・治葬章の「刻誌石」（誌石を  
刻む）によれば、蓋<sup>ふた</sup>と底<sup>そこ</sup>の二つの石板を用い、蓋には「某官某公之墓」などと墓主の名前を刻み、底の方には簡単な  
履歴を刻む。そして埋葬の際、これら蓋と底の二片を向かい合わせにして鉄線でぐるりと束ね、墓前に埋めるのであ  
る。墓誌の重要な目的の一つは、災害や事故で墓が露出した場合などに墓があることを人々に知らせ、土を埋め戻し  
てもらふことであって、閭斎たちはこれも継承した。

墓誌に関して綱斎『家礼師説』は次のように述べている。

コレハ墓シルシニ埋モノジヤニ 墓誌銘ト云テ 漢以來ヒ(?)ラケカシクニナリタゾ 今ハ埋ルモノトハシラズ 墓表ニ墓誌銘トカクハアヤマリ也 家禮ニハ随分カザリナイヤウニカ、レタルガ コレホドノ文字數ナレバ石大ニナケレバナラス 字モ小ニカ、ネバナラス サテ此方デカヤウニカイテハ儒者ヲヤトハネバヨメヌゾ 近コロ眞鍮ニホリタモノガアルガ ナンノ用ニタ、ヌク サビガ出ルゾ 山崎先生ノ土州ニ居ラレシトキニメサレタガ万世ノ則也 何と右衛門のはかあはれミてほることなかれト日傭ニヨマシテモヨメルヤウニナサレタルゾ<sup>28)</sup>

また、強斎『家礼訓蒙疏』卷三・喪礼・治葬章の「刻誌石」の説明にはこうある。

誌ハシルシト訓テ、某カ墓ト云クヲ失ハヌヤウニシルシニ埋ム石ユエニ誌石ト云。然ルヲ表<sup>アラハ</sup>シテ立ルモノヲ墓誌ト云ハ誤ナリ。……陵谷変遷ノ慮ニテ埋ム誌石ナルニ、今此方ニテハ上ノトホリニ書付テハ儒者ヲ頼マネバ中ノ難<sup>キ</sup>レ読ユエ、何ノ無<sup>レ</sup>詮<sup>ナ</sup>クナリ。且ツナニヤラアジナクガホリ付テアル、イカサマコノ下ニハ結構ナモノガアルアラウ、ホツテミヨト云ヤウニ、却テ盗心ヲ啓クヤウニナルゾ。只ナン人ガ読デモヤスキヤウニ平仮名ニ文字<sup>スナ</sup>少ク書付ベシ。嘗聞ク、山崎先生土州ニ在リシ時、誌石ノ書付ヲ何某<sup>オニカシ</sup>のはかあはれみてほることなかれト日傭デモ読ムヤウニシ玉フト也。実ニ万世不易ノ法ト云ベシ。<sup>29)</sup>

ほかに、写本として流布した綱齋の『喪祭小記』も墓誌について、

其ノ身ノ面ニ此処某ノ姓某ノ墓所 アハレミテウツミ玉ヘトカナニテ誰モヨメルヤウニホルヘシ<sup>30)</sup>

と述べている。さらに、闇齋門人で綱齋に兄事した三宅尚齋の『朱子家礼筆記』でも、

綱齋先生用<sup>二</sup>仮字<sup>一</sup>書<sup>レ</sup>之 此下に棺有あはれみてほる事なかれ<sup>31)</sup>

としている。

ここでは第一に、墓誌は地中に埋められるもので、地上の墓表（墓碑）に墓誌銘を刻むのは誤りであることが指摘され、第二に、

何と右衛門のはかあはれみてほることなかれ

何某のはかあはれみてほることなかれ<sup>ナニカシ</sup>

此処某ノ姓某ノ墓所 アハレミテウツミ玉ヘ

此下に棺有あはれみてほる事なかれ

といったように、墓誌を和文でごく簡単に記すことが推奨されている。漢文の墓誌銘は難解で、墓が露出した場合など、何と書かれているのかを理解してもらえず、埋め戻すどころか逆に掘り返されてしまう恐れもある。そこで誰で

もわかるように和文で記しておくというわけで、もともと「山崎先生」すなわち闇斎が土州（土佐）にいた時に考案したものだという。

よく知られるように闇斎は十九歳から二十五歳まで土佐に滞在し、谷時中や野中兼山のもとで儒学の研鑽に励み、学から朱子学に転向している。その頃の着想がのちに綱齋、強齋へと受け継がれたことになる。

これらの二点はいずれも重要で、墓誌を墓碑と混同してはならないという主張は中国の礼制もしくは『家礼』を遵守しようとする者として当然のことといえよう。しかし右の引用にもあるように、両者を混同し、墓碑に墓誌を刻む例は当時かなり多かつたらしい。そもそも『家礼』では墓碑の周囲に墓主の履歴を刻むとしており（喪礼・成墳章）、その墓碑文を地中に埋める墓誌と混同したか、もしくは墓碑文を墓誌の代わりにしたかのどちらかであろうが、このような墓碑の表面に墓誌を刻む事例は近年、数多く報告されている。<sup>32</sup>

もう一つ、「憐れみて掘ることなかれ」などと記した和文の墓誌が実際に多数存在していることが注意される。いま、江戸時代の墓誌を調査した石田肇氏の論考により関連事例と墓誌文を時代順に並べれば次のようになる。<sup>33</sup>

儒者 鶴飼石齋（一六一五―一六六四）墓誌蓋 円光寺（京都市左京区）

「後乃世に山くつ連墓やふれ／この石あら八れな者あ王れ／みてお本ひ多まへ」

今治藩家老 服部正令（一七六六没）海禅寺服部家墓所（愛媛県今治市）

「服部逸軒正令□／仕于当国今治侯／後の人あハれミテ／保る古となか連」

高鍋藩旗本 秋月種備（一七六六―一七九三）前後の秋月家夫人 墓誌蓋 広徳寺（東京都練馬区）

「○○夫人の墓なり、後人憐んであばく事なかれ」

伊勢亀山藩主 石川総博（一七五九―一八一九）墓誌蓋 大久寺（東京都北区）

「このしたにはかありあわれみてほることなかれ」

今治藩家老 服部正恕（一八四四没） 海禪寺服部家墓所（愛媛県今治市）

「此下は服部外記正恕□／墓那り後能人あハれ／みて埋めた万へ」

石見濱田藩松平家夫人 栄智院（一八〇八―一八五〇）墓誌蓋 善性寺（東京都荒川区）

「栄智院夫人松平氏墓／此下に棺阿り／あ王れみてほる事／奈可れ」

儒者 藤森天山（一七九九―一八六二） 曹溪寺（東京都港区）

「是ハ藤森天山／の墓奈り／阿王れみて又／うつミたまへ」

これらはみな「憐れみて」云々の定型句を刻んでいる。その由来について従来指摘はないようだが、時期的に見て閻斎の墓誌構想の影響を受けたものと見てよい。これらの誌石がおおむね蓋と底を組み合わせていることから『家礼』および閻斎説にもとづく形式と見てまず間違いないであろう。このうち最も早いのは鶴飼石斎の墓誌だが、石斎は閻斎と同時代人で朱子学者、京都で講学しており、子の鍊斎は閻斎門人であったから、閻斎から直接教示された可能性が考えられる。

石田氏の論考は墓誌自体を調査したものであって、「憐れみて云々」の定型句のある墓誌は多く、これに関わる固定した名称はないようであり、説明に不便である。きわめて日本的な心情を表す文章であり、よい名称はないもの

だろうか」といつておられる。しかし、以上の検討をふまえれば、これらは閩裔説に影響を受けたものであり、「閩裔系の和文墓誌」と呼んで差し支えないであろう。

また『家礼』にもとづく儒教式墓としては林羅山以下、林家の人々埋葬した林氏墓地（東京都新宿区市ヶ谷）があり、現在いくつかの墓誌が地上に出て並べられているが、石田氏も指摘するとおり「憐れみて云々」の墓誌文はここには見あたらない。しかしそれも当然といえ当然で、羅山らは閩裔系の学者ではないからである。

### おわりに

本稿では通行本『家礼』巻頭の家礼図のうち、神主、檀関係の器物、そして墓碑と墓誌をめぐって閩裔、絅裔、強齋の説を検討してきた。そこには『家礼』本文と後出の家礼図を区別し、より正確に朱熹の学説を究めようとする意識が流れており、そこからなされた考察は『家礼』研究として今なお参照するに値するものをもっている。さらに閩裔らは、そうした研究を基礎に、さらに実践者として『家礼』を日本においてどのように行なうかを考え、特色ある構想を生み出すことにもなったのである。

なかでも閩裔が考案した「憐れみて」に始まる和文の墓誌は『家礼』をふまえつつこれを日本的に改変した独特のもので、後世、追隨者を少なからず出したことが知られた。

墓誌にちなんでいえば、江戸時代における墓誌は近年、その存在が調査、報告されるようになり、特に江戸後期にそれが盛んに作られるようになって<sup>24</sup>いる。閩裔系の和文墓誌もその一つなわけだが、このように墓誌が広く作られるようになったこと自体、その背景として『家礼』の普及を念頭に置く必要があるだろう。このことはいっそう詳細な調査

による裏付けが必要であるが、江戸時代における墓誌の制作がすべて『家礼』の影響によるとはいえないまでも、『家礼』がその制作を大きく促したことは間違いないと思われる。墓のつくりは考古学的調査のみならず、礼制・礼学の一部として見ることでその特色や位置づけがより明確になることを、闇斎らの事例は示してくれているのである。

## 注

- (1) たとえば神主や檀の図についていえば、『大明集礼』巻六・品官家廟に「神主式」や「檀輜藉式」を載せ、『正徳大明会典』巻八十八・品官家廟に『大明集礼』のこの部分をそのまま掲載している。
- (2) 家礼図の来歴については、吾妻重二『家礼』の刊刻と版本——『性理大全』まで』（関西大学文学論集』第四十八巻第三号、一九九九年）参照。
- (3) 山崎闇斎『文会筆録』巻一之二・家礼に「儀節曰、按文公家礼五卷而不聞有図。今刻本載於卷首而不言作者。夫書不尽言、故図以明之、今卷首図註多不合於本書、豈文公所作自相矛盾哉。今数其大者言之。云云。由是推之、則図為後人贅入昭然矣」とある。ここに引かれる『文公家礼儀節』の説は、同書冒頭の家礼序の小注に見える。なお『文会筆録』は『山崎闇斎全集』（もと日本古典学会出版、一九三六年）に収載されているが、文字が小さく読みにくいので、いま吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』（関西大学出版部、二〇二一年）による。以下、同じ。
- (4) 『家礼』の神主のつくりについては、吾妻重二『近世儒教の祭祀儀礼と木主・位牌——朱熹『家礼』の一展開』（吾妻重二主編・黄俊傑副主編『国際シンポジウム東アジア世界と儒教』所収、東方書店、二〇〇五年）参照。
- (5) 浅見綱斎『家礼師説』に、神主の図に関して「山崎先生筆録ニノセラル、ガ精シイ図ゾ 手前モテツダフタルゾ」といっている。注3吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、一三四頁。
- (6) 以下、家礼図については性理大全本『家礼』（『孔子文化大全』影印明内府刊本、山東友誼出版社、一九八九年）を用いる。
- (7) 林鷲峰『泣血余滴』巻下・神主図式。吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇一』（関西大学出版部、二〇一〇年）一九頁。

- (8) 『儀礼』大射礼に「大射正立于公後、以矢行告于公。下曰留、上曰揚、左右曰方」という。
- (9) 注7吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇二』、二〇九頁下。
- (10) 注4吾妻重二「近世儒教の祭祀儀礼と木主・位牌——朱熹『家礼』の一展開」、二〇五頁・注九。
- (11) 正徳刊本は「四庫全書存目叢書」経部第一二四冊（莊嚴文化事業有限公司、一九九七年）に影印を収める。同書の成化年間刻本の形をよく伝えるものと思われる。崇禎刊本は国立公文書館・内閣文庫蔵で林羅山旧蔵。これら『文公家礼儀節』の諸版本については、吾妻重二「『家礼』の和刻本について」（『東アジア文化交渉研究』第九号、関西大学大学院東アジア文化研究科、二〇一六年）を参照。また崇禎刊本を祖本とする和刻本は、吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇六』（関西大学出版部、二〇一六年）に収載した。
- (12) 『文公家礼儀節』の崇禎刊本に先だつ万暦刊本、たとえば京都大学図書館（文哲史）蔵本にもまだ坐蓋の図は見られない。
- (13) 正徳刊本による（図3）。崇禎刊本・和刻本は正徳刊本と文章に違いがあり、後半部分を「朱子雖已不取、然今人家往往遵之、故仍列図於前」と改めている（図4）。しかし「図を前に列ぬ」といいながらなぜか韜藉の図は載せておらず、後出本の杜撰さを示すものとなっている。
- (14) これについては中国基本古籍庫、中国哲学書電子化計画など、大規模データベースもしくは検索サイトも参照した。
- (15) ちなみに、もともと黒漆塗りの櫃（匱）や坐・蓋の使用について明言した古文獻は唐代の『開元礼』卷一三九「三品以上喪之二」虞祭章である。ただしそこでは「坐」を「底」に作る。また神主を包むのに紫囊や緋囊を用いるとする早期の例は司馬光『書儀』卷七・喪儀三の祠版の条らしい。その祠版の条では、先にも触れたように「韜之以囊、籍之以褥」と、韜・籍についても述べている。
- (16) 注3吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、一三七頁。
- (17) 注7吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇二』、二〇九頁下。
- (18) 同右、二一〇頁下。
- (19) 注3吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、二〇六頁および二三六頁参照。『喪祭小記』の書誌については、この書の解説を参照されたい。
- (20) 近藤啓吾『儒葬と神葬』（国書刊行会、一九九〇年）の口絵に綱齋の神主の写真が載っている。注4吾妻重二「近世儒教

の祭祀儀礼と木主・位牌——朱熹『家礼』の一展開——にもこれを転載した。

- (21) 『家礼』における墓碑については「日本における『家礼』式儒墓について——東アジア文化交流の視点から」(一)〔関西大学東西学術研究所紀要〕第五十三輯、二〇二〇年〕参照。
- (22) 注3 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、一四四頁。
- (23) 注7 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇一』、二二三頁上。
- (24) 注3 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、一四四頁。
- (25) 吾妻重二「日本における『家礼』式儒墓について——東アジア文化交流の視点から」(二)〔関西大学東西学術研究所紀要〕第五十四輯、二〇二一年〕一頁以下。
- (26) 注3 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、一四四頁。
- (27) 注7 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇二』、二二四頁上。
- (28) 注3 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、一三一頁。
- (29) 注7 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇一』、二〇四頁上。
- (30) 注3 吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇九』、二二五頁下および二四七頁上。
- (31) 三宅尚斎『朱子家礼筆記』(写本)は、吾妻重二編著『家礼文献集成 日本篇十』(関西大学出版部、二〇二二年)に影印した。同書一四二頁・上段参照。
- (32) 石田肇「墓碑と墓誌の混用」(関根達人『石造物研究に基づく新たな中近世史の構築』所収、科学研究費補助金基盤研究(A)報告書、二〇一九年)。
- (33) 石田肇「江戸時代の墓誌」(群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編)第五十六卷、二〇〇七年)により、一部生没年などを加えた。
- (34) 谷川章雄「江戸の墓誌の変遷」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一六九集、二〇一一年)、坂詰秀一監修・今野春樹著『徳川家の墓制』(北隆館、二〇一三年)二二〇頁以下、松原典明「近世大名の葬制と墓誌——府内寺院と墓誌の調査——」および「岡山藩における墓誌について」(松原典明編著『近世大名葬制の基礎的研究』所収、雄山閣、二〇一八年)、石田肇「近世大名墓墓誌の存否について」(松原典明編『近世大名墓の考古学』所収、勉誠出版、二〇二〇年)。